

令和3年度第1回男女共同参画推進委員会会議録

集約期間	令和3年11月1日(月)から令和3年11月15日(月)
意見書の提出期日	令和3年11月15日(月)
出席委員	麻生委員、東委員、大西委員、濱本委員、三國委員、棟方委員
欠席委員	なし
市出席者	【市民環境部】高橋部長 【市民参加・住宅施策課】山田課長、畠山主任、兼田主事

1. 協議事項(1) 第2次きたひろしま男女共同参画プラン関係事業進捗状況評価について

(令和2年度実施分)

※令和2年度の事業評価について

令和2年度は第2次プランの最終年度であるが、平成29年度から令和元年度の3年間の関係事業一覧を延長するかたちで事業を実施。令和元年度で事業が終了しているものについては評価の対象から除く。

【委員のみなさまからの意見】

A 委員：<その他意見>

新型コロナ感染拡大防止のために今日実施できていないセミナー、講座、研究会等については今後コロナの状況やできる範囲内での広報活動や資料提供など、検討しながら進めていった方がよいと思いました。

B 委員：<事業番号 No.1 北広島市男女共同参画情報紙「えみんぐ」の発行>

新型コロナ感染拡大により色々な取り組みが延期や中止となった中で情報誌えみんぐの発行や男女共同参画パネル展を実施されたことで男女共同参画社会の実現を目指すために少しでも皆様に知っていただけたと思います。

<事業番号 No.32 女性の学習機会の充実(主に女性を対象としたエンパワーメント講座、研修会の開催)>

女性の人材育成も新型コロナ感染拡大により実施されませんでしたこと残念に思っています。女性の学習機会を充実することにより、個々のスキルアップとなり女性の活躍の後押しをすることができるのではないかと思います。今後も計画が実行されることを望みます。

<その他意見>

コロナ禍の中全国的にDVが急増しているといわれていますが、市の現状はどうでしょうか。

C 委員：<事業番号 No.1 北広島市男女共同参画情報紙「えみんぐ」の発行>

毎年の「えみんぐ」発行は大きな業績になっています。

発行部数3千は大きな数です。ですが、市民の手に届いたという実感があまりしないのです。夫は「えみんぐ」を楽しみにしています。毎年、勤務先に5部置かせてもらっています。町内会では回覧に入れてくれます。ご存知のように、回覧板の組み方は担当者に任されています。最も必要な情報を上に組みます。えみんぐは下層に置かれています。回覧は上の情報だけ「素早く一覧」、さっさとお隣りへ回すものなので目に触れる機会はたぶんゼロに近い。そこで提案させてください。広報に載せる部分と「えみんぐ」に載せる部分をわけるのはいかがでしょうか。

今年度の「えみんぐ vol.19」でいうなら、4p5pは広報掲載が向いています。

広報ならば新聞と一緒に配達されるので一層手に取りやすくなります。

私の勝手推測ですが、広報掲載に適する記事はどちらかというところ「お知らせ」「啓発」に分類されるものです。人権に関する大切なことや犯罪予防に関することは、市民の皆さんに常に意識してもらいたい。だからこそ後方への掲載が適していると思いました。

一方で「えみんぐ」は年に一度発行。そこに向く記事は2p3pの「きたひろしま男女共同参画プラン」、6p「北海道メジャーグループプロジェクト2020に参加しました」などのイベントや学習会に関する記事です。

これに関する事で、もうひとつ提案させてください。

「えみんぐ」をイベントや学習会の報告にすると仮定した場合です。一枚ものの通信スタイルなどにするのはいかがでしょうか。コストが安くできるなら嬉しいのですが。もしもコストが安くできて、全戸配布が可能になるとして、その場合は広報紙と同梱できるとして…。いろいろと勝手なことを書いてすみません。市民の皆さんに読んでもらえる機会が増えることをいつも願っています。

<事業番号 No.4 図書館における男女共同参画コーナー(まちの情報コーナー)による情報提供>

手ごたえとして、あまり目立ってないと思いました。私自身、図書館には毎週行くこともあれば、足を運ばないときは一か月くらい行かないこともあります。ですので、2週間は決して長い期間ではないと思うのです。正直なことを言いますと、男女共同参画に関する事は、けっこう真面目で固いと思われがちです。だからこそ、通年おいてもらえませんか。内容を少しずつ変化させると目を引くでしょう。小さなコーナーでよろしいですので。男女共同参画は今後ますます必要になっていきます。テーマは多岐にわたるのでアイデアに困ることはないと思います。

<事業番号 No.25 男女共同参画関連の国際情勢等の情報提供(男女共同参画に関する国際的な指数等)>

市のHPで「男女共同参画関連の国際情勢等の情報提供」を検索しましたが、一発では見つからず難儀しました。結局()内の男女共同参画に関する国際的な指数で表示されました。深く

潜った感じがします。検索しやすくお願いします。

<事業番号 No.30 各種審議会等委員への女性登用の促進>

このことに関しまして、女性の参加が増えることを願っています。

調べていくうちに内閣府の資料が見つかりました。

北広島市の430人中、女性114人 26.5%という画像を見ました。各審議会の内容によって女性の数は違うとは思いますが、それにしても平均がこれでは少ないと思いました。市長部局に60の審議会や委員会がありますが、女性が多いところは「子ども・子育て会議委員」でした。10人中7名が女性。ですが、これは子育てを女性がするものとした意識のあらわれではないでしょうか。男性がもっと参加していただきたいものです。

一方で「地域公共交通活性化協議会委員」では25人中2人が女性。公共交通利用者10人のなかで1名です。残りの方は市職員でした。公共利用者のうち半数の5名が女性であれば、さまざまな議論や意見が活発に行われると思いました。

ところで余談ですが、三笠市の35.6%と高いです。調べたくなりました。関心を持つ方がいらっしゃればうれしいです。

<その他の意見>

男女共同参画に独立した専門部署を設置していただけないでしょうか。

10数年前は専門部署があったと聞いています。ご検討をお願いいたします。

D 委員：<事業番号 No.30 各種審議会等委員への女性登用の促進>

部長会議で、女性登用の呼びかけだけでは登用率は向上しません。

各部の審議会の目標設定を提出させ、進行管理をしない限り、数値目標達成は困難です。

目標設定を策定することで、各部の意識改革を図るきっかけになると思えます。

<事業番号 No.31 市女性職員の登用促進と職域拡大>

審議会委員への女性登用と同様、数値目標を設定することで、登用促進に向けた人事配置が可能になります。いつまでも「能力に応じた登用を実施していく」と言っていたのでは実現不可能です。

どんどん新たなことへチャレンジさせ、育てることが必要です。その過程で、各職場においてパワハラ・セクハラ研修を行い、働きやすい職場環境づくりも併せて行う必要があります。

<事業番号 No.78 男女共同参画についての職員研修の実施>

職員研修に、パワハラ・セクハラ・DV（デートDVを含む）をテーマにした研修は必須。

市の職員が男女共同参画社会実現に向けた取り組みをすすめるためには、職員が住民の模範となるよう人権意識の向上に努めなければなりません。

新任職員研修（パワハラ・セクハラ・デートDV）義務化

Ｅ 委員：＜事業番号 No.38 地域コミュニティの醸成を図るため、町内会・自治会活動の活動経費の一部を助成＞

「地域コミュニティの醸成を図るための町内会自治会活動の活動経費の一部を助成」として各自治会には交付金が出されています。しかし、今は運営自体が難しくなっている自治会が多くなりつつあります。行政としてコミュニティの作り方や運営の在り方、また事業に対しての情報提供など自治会に対して、指導や関わりを作り、今後も地域活性化に支援してほしいので、交付金だけではなく考えてください。

議事録署名 _____